

## 業務名称：サステナビリティ推進に係る支援業務

(公告/公示日：2022年12月22日/調達管理番号：22a00797) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 17	評価表記載のページ数制限について	「2業務の実施方針等」について、提案内容の具体的な内容をより伝えやすくするために、5頁の制限を10頁に増やす、ないしPPTの添付資料を補足資料とすることをご検討いただけないでしょうか。	審査の観点からページ数制限は変更なしとしますが、プレゼンテーションの機会において適宜補足説明や資料を共有いただくことをご検討ください。
2	P. 15, 17	評価基準の「(2) 評価対象となる業務従事者/サステナビリティ推進 (GHG等計測・算定)」及び「サステナビリティ推進 (情報収集)」について	評価対象者となるサステナビリティ推進専門家2名の合計で8点+3点の計11点の配点という理解でよろしいでしょうか。	その理解で問題ありません。
3	P. 10	仕様書「サステナビリティ・ポリシー (仮称)」	仕様書からは、戦略の成果物として作成する文書として、「各」戦略2ページ程度の内部向け成果品とありますが、グローバル・アジェンダまたは組織課題等ごとに2ページ程度の資料を作成する (たとえば、全部で20のGA領域+5つの組織課題であれば、計25個で50ページ)、と想定されていると解釈すればよろしいでしょうか。	組織としての戦略の在り方の検討次第となります。 重要課題の特定に応じて、必要な戦略のあり方 (セクターシナリオ分析、事業戦略、ソーシャルやガバナンス面、情報開示戦略などもあり得ると思料) を確認しての対応となります。なお、グローバル・アジェンダ (以下、GA) には例えば「スポーツと開発」などもあり、全GAに沿っての対応は考えておりません。ただし、過度な作業負担にならないように、戦略の確定に当たっては双方合意の元進めていく予定です。
4	P. 10	仕様書 (作成する文書の概要)	サステナビリティ・ポリシーは貴機構におけるサステナビリティに係る概括的な長期的方針として現在策定中でいらっしゃると思いますが、そのポリシーの中に、JICAとして目指すべき定量・定性的な目標、優先的な領域 (国・地域、もしくはセクター、グローバルアジェンダ、など)、またどのようにJICAとして貢献するのかのバリュープロポジション、などが含まれるのでしょうか。 また、このポリシーは、本調査の業務開始の時点で貴機構内で承認され、業務委託者に共有されると理解してよろしいでしょうか。	現在検討中で、今の段階では具体的な内容と公表時期はお伝えできませんが、契約に至った際にはその進捗や案含めて共有させていただきます。 少なくとも現時点での想定としては、定量・定性的な目標はあっても一つ、優先的な領域はなし (気候変動は示唆される見込み)、バリュープロポジションなどは含まれない見込みです。
5	p. 17	評価項目一覧表 (別紙) 「1. 社としての経験・能力等」「(2) 資格・認証」	気候変動対応関連の外部認証・評価が、今回「その他、本業務に関すると思われる資格・認証」の評価の対象となるか、ご確認いただけますと幸いです。  気候変動対応に関連する外部認証・評価 ●気候関連ターゲットに対するSBT認定 ●Climate Impact PartnersによるCarbonNeutral®認証 ●CDP (Carbon Disclosure Project) による気候関連情報開示に関する「A」評価 ●EcoVadisのサプライヤーサステナビリティアセスメントで「ゴールド」評価	評価対象に「気候変動対応に関連する外部認証・評価等」と追記させていただきます。
6	P. 9	サステナビリティ推進タスクフォース	現在準備を進められているタスクフォースの構成メンバーとして想定されている方々の、役職・クラス、人数規模についてご教示いただけますか。	2022年11月1日からタスクフォースを開始し、若手から管理職まで含め正式メンバーは15名程度、左記に加え事務局と有志参加者がおります。 なお、2023年4月1日に向けてタスクフォース体制の見直しの可能性もあります。
7	P. 9	サステナビリティ推進タスクフォース	タスクフォースの構成メンバーの専任人員、関係部署の職員それぞれの役割について想定されている内容をご教示いただけますか。	専任は現在のところ経営職1名、追って担当レベル2名追加の予定です。関係部署のメンバーはそれぞれの部門の意見をタスクに反映、あるいは、関連分野の情報収集等を行っていますが、必ずしも所属部門の業務所掌に縛られるものではありません。
8	P. 10	戦略で対象とする期間	「戦略で取り上げる対応方針・事項は、今後5年間を目安とする」とありますが、ここでいう「今後」とは具体的にいつの期間を指しておられますでしょうか。サステナビリティ戦略の実施開始時期について想定される時期があればご教示いただけますか。	戦略策定から5年間を想定しております。開始時期は未定ですが、可能なものから段階的に取り組む場合、早いものは2023年度中からの開始を想定しております。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
9	P. 10	戦略で対象とする期間	貴機構では2022年度からの中期5か年計画が開始されています。 本業務で策定するサステナビリティ戦略の実施時期が、現中期計画の期間と被る場合、サステナビリティ戦略の内容によっては必要に応じて中期計画を修正することも想定されておられますでしょうか。両者の関係、整合性に関する貴機構のお考えをご教示いただけますか。	中期計画の修正は想定していませんが、組織内部のその他の戦略文書への反映は検討を予定しております。
10	P. 12	当初予定しない対応事項が発生した場合	対応策の検討に際し、貴機構総務部と「打合簿にて確認の上」とありますが、打合簿に関し所定の書式、作成ルール等ございますか。	所定の書式、作成ルールはございません。各案件内容ごとに記載内容をカスタマイズして作成します。参考までに、コンサルタント等契約の打合簿例を共有致します。 ご参考： <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00001pa9ph-att/guide_202112_02.pdf">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00001pa9ph-att/guide_202112_02.pdf</a>
11	P. 12	オンラインによる対応	オンライン会議を実施する際に利用するアプリケーションとして指定製品はございますでしょうか。その場合は製品名をご指定願います。	通常TEAMSを利用しており、作業・会議招集の効率化からTEAMSを希望しております。ただし、ZOOMも利用可能です。
12	P. 13	実施体制	業務統括者は、業務委託契約書の第6条に定めのある「業務責任者」と同一でしょうか。役割に違いがある場合は、それぞれ期待される内容をご教示いただけますか。また、その場合に2つの役割を同一の者が担うことは可能か、別の者を指名すべきかご教示いただけますか。	同一となります。